

2016年1月20日

各位

株式会社ニチレイ

産業廃棄物委託プロセスの見直しについて

先日来、弊社グループ会社が廃棄依頼をした品が、「ダイコー」経由で不正に転売されていた旨の報道がなされております。本件を契機とし、ニチレイグループ全体で、産業廃棄物委託プロセスについて見直していくことといたしましたので、ご報告いたします。

1. 現状の産業廃棄物委託プロセスについて

現在、ニチレイグループ各社では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に則り、各事業所単位で、廃棄物処理許可証で許可を得ていることを確認した産業廃棄物処理業者へ廃棄を委託し、マニフェストにて最終処理状況を確認しております。

主な産業廃棄物は、株式会社ニチレイフーズや株式会社ニチレイフレッシュでは工場における残渣、衛生検査時のサンプル等になります。またニチレイロジスティクスグループにおいては、溶解や破損によって使用できなくなった保管物になります。

2. 見直しに向けて

- ・業者の選定につきましては、新規はもとより現在処理を委託している業者についても、関連する公益財団法人の情報等を踏まえて、点検を実施致します。
- ・廃棄方法については、包装後の製品を廃棄する場合は、包材から取り出して、他の製品や製造工程等で発生する副産物と一緒に専用容器に移し替えて、排出するなどの対応を致します。又、やむを得ず包装後の製品を開封せずそのまま廃棄する場合は、当社事業所より排出する段階から当社社員が立会うなどの方法で、産業廃棄物処理業者での処理が確実に実施されたことを確認致します。

以上、今後もプロセスの見直しを定期的に行っていくことといたします。
なお産業廃棄物の排出量を削減する取組は、引き続き継続してまいります。

3. 本件についての問い合わせ先

株式会社ニチレイ 広報部 03-3248-2235

以上

<別紙>

1. ダイコー株式会社との取引状況

ダイコー株式会社には、主として株式会社ニチレイフーズの中部地区の拠点から、破袋品や検査時のサンプル品等、販売不能なものの廃棄を委託してきました。

取引開始はおよそ 2008 年ごろから始まっています。2013 年 10 月から 2015 年 10 月までの間に 9 回、廃棄を依頼し、全てマニフェストを受領しています。

なお「みのりフーズ」との直接の取引はございません。

2. 今回の不正転売に関して

岐阜県が「みのりフーズ」に立ち入り調査して以降、弊社の管轄保健所や報道機関から、「みのりフーズ」における「在庫品」から、弊社で製造したものが含まれているという確認が入っております。その中には、弊社が「ダイコー」に廃棄依頼したものもありますが、直接廃棄依頼していないものも含まれています。

以上